

(事業計画書様式1)

1 概要

公園名	本牧市民・臨海公園
所在地	本牧市民公園：中区本牧三之谷 59 本牧臨海公園：中区本牧元町 386-1
公園面積、公園種別	本牧市民公園：103,190 m ² 総合公園 本牧臨海公園：40,998 m ² 風致公園
主な施設	本牧市民公園：運動広場 テニスコート 管理棟 上海横浜友好園 池ほか 本牧臨海公園：草地広場 あじさい広場 ほか
特徴	本牧市民公園は、1963年から始まり1968年に終了した本牧ふ頭関連造成用地の海面埋め立てにより誕生し、1969年9月13日に公開をしました。本牧臨海公園は1944年12月1日開園し、本牧市民公園に隣り合う小高い丘にあります。晴れた日には遠く三浦半島から東京湾岸の工業地帯、千葉の木更津方面まで見渡せる見通しのよさが特徴です。
公園開園日	本牧市民公園：1969年9月13日 本牧臨海公園：1944年12月1日

2 指定管理者概要

指定管理者名	横浜植木株式会社
代表者名	代表取締役 有吉 和夫
所在地	横浜市南区唐沢 15 番地
指定管理期間	2019年4月1日～2023年3月31日
他に指定管理者に指定されている公園	本牧山頂公園・富岡西公園・瀬谷本郷公園・根岸森林公園・師岡町梅の丘公園・南本宿第三公園・岡津町ふれあい公園・藻南公園・石山緑地・常盤公園

(事業計画書様式2)

1 公園運営の全体的な考え方

「公園」が利用者に提供しているものは、地域の緑環境、オープンスペース、他者との憩いの場、地域の景観、生態系の保全、防災、リラックスする時間や自然環境に触れることで与えられる刺激や経験等、多岐にわたります。「公園」は個人にとっても地域にとっても必要な環境です。当団体が指定管理者となる公園には、地域にとってかけがえのない存在として、すべての利用者に愛される公園にしていきたいと考えています。公園と地域を結ぶ橋渡し役として責任を全うし、この貴重な緑環境を地域と共に守り、公園の活性化、新たな魅力の創造に取り組みます。

2 本年度の基本的な管理運営方針

～歴史・自然・アクティビティ みんなのハートランド 本牧市民・臨海公園～

流行や権威、既存の価値観に左右されることなくモノ本来の価値に気づく、発見する、自分にとっての本物を追及する。公園においてそれはスポーツであり、自然観察であり、緑の中でのんびり過ごすことであり、子どもと思い切り遊ぶことであり、答えは数え切れません。

四季折々の花の景、トンボ池など水景のある生態系豊かな自然、そしてテニスや野球、サッカーなどのスポーツ施設や三溪園、陶芸センター、八聖殿など魅力的な周辺施設。公園に集まる多様な利用者それぞれが「大切なもの」を見つけられる場所。市民の心のよりどころとなる場所。当団体は本牧市民公園・本牧臨海公園が地域の人々にとってそんな場所となることを目指します。

3 運營業務の実施方針

■本牧地区の歴史を後世に「伝える」

三溪園、八聖殿など周辺施設と連携し、本牧という歴史ある地域の魅力を発信し、伝えます。この地域の昔の遊びを取り入れたイベントや、産業として行われていた海苔づくりなど、子どもを対象としたこの地域ならではの歴史を伝える取り組みをしていきます。

■一年を通じて「賑わう」

利用率の低かったレストハウスを都会的で明るいイメージに改修。利用者への情報提供の拠点とします。また、食品の即売会などを企画し、定期的な利用者増を目指します。季節ごとで見ごろとなる花で公園を演出し、リピーター、写真愛好家の来園を増やします。魅力ある自主事業を通年でを行い、特に閑散期の来場者を増やします。

■自然環境を「守る」

トンボ池について、長期的管理計画と生態系改善の計画をたて、実行します。当団体も深く運営に関わる「横浜にトンボを育てる会」の活動を全面的にバックアップし、市民協働で水質浄化や生態系の改善に取り組みます。子どもを対象とした環境教育にも積極的に取り組み、次世代の活動を担う人材を育てます。

■ライフスタイルに「寄り添う」

当団体の他の指定管理公園において実施し、好評を得ているドッグランを本牧市民公園でも実施に向けて準備します。愛犬を思い切り遊ばせる場所の提供というハード面の整備とともに、しつけ教室など地域の人々が快適に動物と過ごせるようソフト面の支援も行います。

また、地域住民のリフレッシュのため、広々とした芝生広場でのピクニックを推奨します。

■地域住民の健康づくりを「支える」

運動広場の不陸の改善、テニスコートの日よけ対策など、よりスポーツのしやすい環境を提供します。ランニング、ウォーキングのモデルコースをつくるなど、スポーツに訪れる人のモチベーションアップの工夫をします。また、地域を拠点とするスポーツ団体と連携し、スポーツ振興のための教室やイベントを行います。

4 人員・組織体制

【職員配置の基本方針】

●利用者第一の職員配置体制

- ・「安全の確保」と「サービスの質」に重点を置きながら人員を配置し、当公園に即した実務の運営を可能とする組織体制とします。
- ・施設長が公園緑地事務所との連絡窓口となり、ワンストップによる責任ある対応を行います。
- ・施設長の下に副施設長を配置します。施設長不在時の責任者として施設長と同様の業務を行います。
- ・有料施設運用ルールや予約システム端末操作などの経験者を配置し利用者へご迷惑をお掛けしません。

●団体本部社員によるサポート・バックアップ体制

- ・現地職員がすべての運営を責任持って行いますが、本部社員のサポート・バックアップ体制により重大なトラブル発生時、イベント時の応援など、一部の業務については利用者の安全・安心を担保するために、適切にバックアップしていきます。

2019 年度人員配置

項目	備考
施設長 1名	統括責任者
副施設長 1名	統括副責任者（地域協働・イベント・スポーツ担当）
運営スタッフ（非正規）7名	公園施設維持管理、イベント補助
アルバイト 2名	有料施設夜間受付・インフォメーション受付

勤務体制等

【執行体制】

施設長・副施設長各1人工と施設維持管理班7人工を配置し、業務分掌により全員が公園運営に従事するプロとしての自覚を持って、利用者の「安全・安心・快適」を守ります。

【職員配置数の考え方】

- ・更なる利用者サービス向上のため副施設長（地域協働・イベント・スポーツ担当）、案内・受付を配置します。
- ・平常時：施設長又は副施設長・受付・園地班で最小6名～最大11名を配置します。
- ・第三月曜日（有料施設全休日）：施設長又は副施設長のほか、園地班7名は有料施設の集中整備を実施します。

5 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

【自主事業を含めた提案事業の方向性と狙いのまとめ】

本牧地域においては市民の活動が成熟しており、世代間交流や地域団体の活動、地域住民行事も盛んに行われていますが、これらの活動に関し、さらなる充実と参加推進が求められていると感じます。当団体は、本牧市民公園・本牧臨海公園を舞台として世代間交流、新旧住民の交

流、同世代の交流がさらに活発に行われること、また年月とともに失われつつあるこの地域の原風景を保全し、次世代に伝えていくことを使命とし、公園運営を行います。

【広報やパブリシティの主な取組】

- ・地元本牧のFM局との連携
- ・さくらシャトルバスの拡大
- ・他公園・施設との総合PR
- ・SNSの活用
- ・広報誌の活用

【利用促進の取組・利用者支援等の取組について・利用者ニーズ把握取組の考え方】

利用者の多様な要望を把握するために、公園運営の見える化を実施し、気軽に声をいただける環境づくりに心がけ、積極的かつ迅速な対応をし、公園の利便性・魅力の向上に繋がります。当団体は、日々のコミュニケーションからいただけるご意見を生の声として大切にします。

- ・笑顔で挨拶運動：公園職員が利用者に積極的にコミュニケーションを図り、気軽に声をかけやすい雰囲気づくりに務めます。
- ・開かれた管理事務所：レストハウス内の公園管理事務所は開かれた明るい雰囲気を持し、何かあったときにすぐに立ち寄れる雰囲気づくりをします。
- ・アンケートボックスの常設：常設し、利用者の声が直接届く仕組みを作ります。
- ・HP、SNSの運用：メール、ホームページからの問い合わせ、SNSでの発信情報に迅速に対応します。
- ・対面式聞き取りアンケート：定期的にアンケートを実施し、利用者の要望や管理者への評価を把握します。
- ・地元の声を聴く：地元町内会（大里町）の月1回の定例会議に公園情報を提供するとともに地域の人々の要望を聞き、公園へのニーズを把握します。
- ・近隣施設との情報交換：
近隣の施設（三溪園、市民陶芸センター、八聖殿、本牧山頂公園等）との情報交換を活発に行い、本牧地域のより広域な情報を得るよう努めます。

（事業計画書様式3）

1 公園の維持管理業務の全体的な考え方

【施設の保全・管理の方針】

誰もが安心安全、清潔快適に利用して頂けるよう、質の高い維持管理を行います。維持管理の手法は、横浜市市策定「維持保全の手引き」「公園施設点検マニュアル」に基づき、「施設年間管理表」「植物年間管理表」を作成し、安全の確保・美観の維持・施設の長寿命化・環境保全に配慮した維持管理に取り組みます。

2 公園施設の維持管理について

常に利用者目線で毎日の点検・清掃を徹底します。特に衛生的な施設（トイレ・シャワールーム等）は清掃チェックシートを設け、確実に点検清掃を実施します。中央トイレは年末年始も清掃を行います。

【園地の特徴に即した巡視や点検、清掃方法】

広大な園地の巡視・点検、清掃は「ハザードマップ」や「巡視ルート図」に基づいて効率的かつ効果的に行います。主な巡視・点検項目は以下のとおりです。

日常巡視・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・1日2回、午前と午後に巡視基準に従って実施し、破損や異常がないかなどを情報共有シートに記録し職員全員が押印。施設長は情報共有されていることを確認 ・巡視の最重要事項は安全管理です。長い園路は破損や大きな段差など多岐に渡る為ゾーンごとの点検ポイントを常に意識して日常巡視を実施 ・猫の餌が放置されていた場合は速やかに清掃を実施し園内を清潔に維持 ・広域の公園を管理するためには、利用者からの情報提供も迅速な対応には不可欠の要素となる。日頃より利用者や近隣住民と挨拶を交わすなど積極的に声掛けし、地域密着・親しみやすい公園づくりに努める
特別巡視・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・両公園は樹林地も多く、民地に隣接する崖・斜面も多くあることから震度4以上の地震・台風の接近前後・豪雨・降雪時は特別巡視を行う。重点確認項目「倒木」「枝折れ」「法面亀裂・崩落」「土砂流出」「異常水流」「飛散物」など ・巡視結果は本社及び都心部公園担当へ速やかに報告 ・異常が発見された場合は、二次災害の防止を最優先とし、立入禁止等の措置
設備点検	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧受電設備、空調設備等は専門業者に委託し点検を行い、異常の有無を確認 ・遊具は市のマニュアルに基づき、日常・定期・精密の各点検を行い、異常時は利用中止など適切な処置を行う ・側溝清掃は年間計画を立て、梅雨前・台風時期前などに重点清掃を実施 ・劣化の進んだ施設は重点管理として記録し、修繕の緊急性や長寿命化を検討
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯の視点から清掃日時を記録して利用者から見えやすい場所へ掲示
レストハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・案内所として清潔・美観に配慮し窓ガラスの定期清掃と掲示物の更新を実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・過去事件や不法行為のあったエリアは重点管理し、再発要因の有無や再発防止策の状況を随時確認
清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に気持ちよく公園を散策してもらうため、清掃は園路を優先的に実施 ・トイレは管理水準を大きく上回る年間360日を実施し、年末年始も三溪園開園に合わせて2日実施。高圧洗浄による尿石除去なども実施 ・多少の落ち葉は季節感の演出にもなるが、スロープや坂道においては滑り易く危険な為、必要に応じてブロー掛けを実施

3 園地管理について

【維持管理の方針と基本的な考え方】

- ・安全快適で清潔な場所、誰もが自由公平かつ楽しく過ごせる公園
- ・周辺施設とも調和した一年を通じて観賞価値のある植栽景観の育成
- ・生物多様性や修景・美観にも配慮したトンボ池の維持管理

上記を維持管理の基本方針とし、今まで伝えきれていなかった両公園の魅力を市民へ伝えます。臨海公園は臨海部の貴重な樹木の保全がメインとなりますが、特に松林と林床の見通しに留意します。市民公園は再整備工事により健康遊具広場が整備されるなど運動公園としての機能が強化されましたが、一方で三溪園や上海横浜友好園という二つの庭園へのアプローチ機能や工場地帯との緩衝帯としての機能も有することから、それに相応しい管理を行います。

【エリア毎の植栽維持管理について】

両公園ともに植物の修景性や施設の美観を意識することが公園の特性上、管理を行う上での重要なポイントとなります。ゾーンごとの主な管理目標は以下のとおりです。

■本牧臨海公園

ゾーン	管理目標
A ダスト 広場区	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさい広場周りを高木化した樹木に囲まれ鬱蒼としており修景性に乏しいため、実生木の整理やアジサイを含む花木補植を行う。 ・園路際の斜面は過去に一部崩れた事がある為、巡視時は留意する。
B 遊び場 区	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園児の利用が多い為、枯枝やハチの巣は早期発見し除去する。 ・砂場は異物混入に留意する。
C 植栽帯 区	<ul style="list-style-type: none"> ・民家に隣接している部分は越境枝、斜面土砂流出などに留意する。 ・花見時期は多くのお花見客でにぎわうが、桜の樹勢が弱っているため枯枝落下事故など発生しないよう留意する。 ・樹勢が著しく悪い桜は樹木医診断を行い適切な処置を行う。
D 保護林 区	<ul style="list-style-type: none"> ・民家に隣接している部分は越境枝、斜面土砂流出などに留意する。 ・埋め立て以前の風景を思わせる松林景観保全の為、林床草刈りを定期的に行い修景に配慮する。 ・眺望の良さから散策を楽しめる様、園路際の草刈は水準以上に実施する。
E 園路・ 広場区	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂部から八聖殿へ下る園路は傾斜が急なため、落葉清掃や積雪時の対応に留意する。 ・園路横断溝などは落葉が堆積しやすい為、定期的な清掃を行う。 ・臨海公園と市民公園を繋ぐスロープは生活道路にもなっている為、積雪時には速やかな除雪を行う。
F 便所区	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさい広場トイレでは不法行為が頻発している。大里町内会と協議し合同防犯パトロールを行うなど効果的な取組みを行う。
G 八聖殿 日常管理区	<ul style="list-style-type: none"> ・八聖殿管理者とはイベントでの協力のみならず修景に配慮した植栽管理や利用者の安全に配慮した作業を行う。

■本牧市民公園

庭園地区へのアプローチとして修景・美観に配慮、工場地帯との緩衝帯としても配慮

ゾーン	管理目標
A スポーツ施設区	<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場や野球のほかサッカー等の利用もありグラウンドが荒れやすい為、予約状況に応じた整備を行う。 ・テニスコートは本公園で最も利用者が多い施設のため、快適な利用ができるよう安全と清潔に配慮した管理を行う。 ・壁打ちテニス利用率が高いため防護ネットの状態など定期的に点検を実施し、破れなど発見された場合は速やかに対応する。
B 芝生広場区	<ul style="list-style-type: none"> ・三溪園側崖と一体の修景と、休日の親子利用や平日のグラウンドゴルフ利用などがあるため、特に夏場の芝刈り頻度は水準以上に実施する。
C 上海横浜友好園区	<ul style="list-style-type: none"> ・再公開に向けて現在整備工事が行われており、開園後は庭園としての管理を行う。夏場に咲くノウゼンカズラは建物を引き立て周辺の風景とも相まってフォトスポットとなっているため、剪定時期などに留意する。
D 展示施設区	<ul style="list-style-type: none"> ・D51 に仕込まれたスプリンクラー受水槽はソレノイドバルブの状態確認など定期的な点検により不具合発生を防ぐ。
E 遊び場区	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランコの人気が高く足下が掘れてしまう為、安全基準に適合するよう定期的な砂寄せを行う。 ・複合遊具では過去に可動部分への指はさみ込みが発生した為、処置部分に不具合がないか確実に点検を行う。
F 流れ・池区	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮しながら美観や修景を意識した魅せる管理を行う。 ・崖の崩落の際は速やかに周辺を立入禁止とし利用者の安全を確保する。
G 植栽帯区	<ul style="list-style-type: none"> ・旧サイクリングロードは現在ランニング利用が多いことから植栽帯の下草管理に留意する。シラン、ホトトギス等が咲くので選択除草に配慮する。
H 園路・広場区	<ul style="list-style-type: none"> ・園路は雨天時に歩行ができなくなるほどの水溜りが多数発生しているため、特にひどい箇所はダスト又は碎石を補充する。
I 管理ヤード区	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの臭いに対する苦情が出ているため、定期的に専門業者による尿石除去などを実施する。
K ニュースポーツ施設区	<ul style="list-style-type: none"> ・スケボーランプは激しく利用されることが多い為、点検は特に入念に行い利用者の安全を確保する。

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

【利用者への安全対策・防犯対策】

—予防編—

- 「災害時行動マニュアル」やハザードマップに基づき、本公園の特性を踏まえた上で、施設の点検箇所や方法、豪雨・積雪・台風・地震など事象ごとの事故予防及び事後の対処・報告方法を職員へ周知します。
- レストハウス前のケヤキ根上り等、園路の不具合は危険なので修繕します。
- トイレには清掃日時や点検記録を見えやすい位置へ掲示することで犯罪を未然に防ぎます。
- 園路を走行しているバイクには降りて押しってもらうよう利用指導を行い、歩行者との接触事故を防ぎます。
- 市民公園と臨海公園を繋ぐスロープは自転車と歩行者との動線がクロスする危険個所があります。自転車は降りて押しをいただくよう看板掲示や利用指導を行います。
- 猫の餌やりのため園内に進入する車両については進入防止策を検討します。
- 臨海公園の桜は全体的に樹勢が弱っています。危険木については市と協議の上、枝下しや伐採を行い、近隣住民や利用者被害が及ばないようにします。
- 臨海公園ダスト広場のトイレは設置直後から子どもによる悪戯や破損が絶えない事から、近隣町内会や市とも相談しながら場合により夜間施錠します。施設長を防犯責任者として町内会の防犯パトロールに参加し、地域と公園の安全を守ります。
- 市民公園の崖については巡視時に必ず状態を確認し、大きな落石等が発生しそうな場合は周辺に立入禁止措置を取るとともに都心部公園担当・三溪園へ報告します。
- 危険予知訓練（KYT）の実施と作業手順の確認を毎朝礼時に行い、日常巡視点検結果及び連絡事項は、情報共有シートに記載し、施設に関わる全員が共有します。
- 本社安全パトロールを月1回実施して、第三者の目で評価し、利用者の安全第一の運営ができるように改善を含む指導・助言を引き続き行います。
- 横浜市災害情報に基づき、大雨や雷等の気象情報・熱中症・光化学スモッグ等の情報を園内放送などで利用者に注意喚起します。
- 緊急連絡網や情報受伝達訓練の実施等により、発災時にも確実に関係各所へ連絡が取れる体制を構築します。
- 高圧受電設備は電気主任技術者による月次・年次点検を確実にを行い報告します。

—発災時の対応編—

- 津波警報発令時は利用者を速やかに臨海公園小野別邸跡広場へ誘導します。
- LINE・Twitterなどのネットツールを活用し、つながりにくい携帯電話以外の連絡手段を複数確保し、団体本社等へ確実に報告・連絡します。

5 清掃、修繕、施設設備改修

優先順序を決めて、利用者に不便をさせないよう維持管理を行います。

施設内の清掃はトイレ・シャワールームの他、更衣室も 359 日間清掃し、中央入口トイレは年未年始の 5 日間（元日を除く）も清掃を行います。

●修繕の考え方

- ・毎日の巡視により修繕補修の箇所を早期発見し、迅速な修繕で安全を確保します。
- ・利用者の安全と利便性確保を第一に対応していきます。
- ・年間の定期修繕計画を立て、公園施設の保全と予防的修繕を実施し、公園施設の長寿命化に貢献します。

●修繕計画について（2019 年度修繕予定箇所）

修繕予定箇所	内容	修繕方法
レストハウス前インターロッキング	樹木根上がり段差	根切り後、インターロッキング補修
園路排水溝段差	劣化による段差	交換
運動広場フィールド	不陸	冬季整備時に全面不陸整正を実施
池周り木柵	腐食	腐食している部分は随時交換
トンボ池デッキ	腐食	腐食している部分は随時交換
スロープ	錆	錆部分は 4 か年計画で再塗装

（事業計画書様式 4）

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

【緊急時の体制】

- ・緊急時は「造園部部長」陣頭指揮のもと、緊急時執行体制を作り、必要に応じて社長をトップとする緊急時対策本部を設置し、全社で対応します。
- ・震度 5 強以上の地震発生時においては、職員全員が公園に参集することとし、業務の継続遂行・公園の機能維持・各機関との連絡調整業務を行います。
- ・当公園の「災害時対応マニュアル」に基づき、特別巡視を実施し施設及び近隣の情報収集を実施後、報告・連絡は施設長が行い、所管部局及び本社に報告し、誤認・混乱を防止します。
- ・LINE・Twitter などのネットツールを活用し、つながりにくい携帯電話以外の連絡手段を複数確保し、団体本社等へ確実に報告・連絡します。

【市・区防災計画との連動】

横浜市防災計画及び金沢区防災計画に従い作成した「災害時行動マニュアル」を職員全員が把握します。

2 災害対応について

- ・斜面地が多い当公園は特に豪雨・大型台風時の土砂流出に備えることと、土留の劣化をこまめに巡視で確認します。また、気象情報を公園利用者に、放送、窓口で即座に伝達します。

- ・町内会が主催する防災訓練への参加など、地域全体で防災・防犯意識を高めます。
- ・緊急連絡網や情報受伝達訓練に基づき発災時にも確実に関係各所へ連絡・報告を行います。

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

- ・路上駐車については、近隣住民への配慮を怠らず、発見時には移動を促します。また、夜間の花火など、近隣住民が不快にならないよう常に情報を聞き、注意喚起を行います。
- ・トイレには清掃日時を記載し掲示することで管理の目を光らせ、犯罪を防ぎます。
- ・施設長を防犯責任者とし町内会の防犯パトロールに参加するほか、中区安全・安心メールに登録し犯罪情報を職員と共有し園内での犯罪防止に努めます。

4 個人情報保護について

「個人情報＝個人の財産」であることを十分に理解し、市民の知る権利を尊重した情報公開が、指定管理者における重要な責務であることを踏まえ、情報の保護だけではなく、個人情報を記載した「文書管理」や、市民からの請求に対する「情報公開」にも連動した総合的な対策を行います。

●個人情報保護に関する「法令遵守」と「仕組み」づくり

●個人情報保護のための「組織体制」の確立

●個人情報を保護するための「多様な具体策」

- ①個人情報の適切な管理 ②パソコン・インターネット対策 ③雇用・取引時の取組 ④職員への教育・指導 ⑤マイナンバーの取扱い

●非常事案（情報漏洩等）が発生した場合の「適切な対応」

●積極的な情報の開示

5 障がい者差別解消について

利用者との直接対応・電話対応において、不当な差別的取り扱いをしないための研修を行います。また、各種サービスの提供に際しても、相手によって変化することの無いよう、職員への意識啓蒙に努め、特にハンディキャップのある方の平等利用確保に努めます。

6 運営目標

目標設定の視点	運営目標	目指す管理指数・数値	今後の取組（展望）
業務運営1 （達成目標、運営業務の実施方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・公園が地域に溶け込み賑わっている。 ・子どもの環境教育を通じて公園が賑わっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とお祭り年1回 ・トンボ池でのイベント年2回 	地域や周辺施設と一緒に開催する公園フェスタ、三溪園、八聖殿や陶芸センターとイベント協力や相互PRなどの連携により賑わいを創出します。

業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・レストハウスが情報発信の拠点となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度アンケートで満足度80%以上 	公園に沢山の人を呼び込むために人々が集え交流できる拠点作りを行います。現在の休憩所を他公園での事例を参考にワンランク上の設えに改修するとともに、公園の情報のみならず周辺施設をはじめとする地域情報を発信するなど地域のインフォメーションとしての利活用をめざします。
業務運営3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長不在時にも公園利用者対応や所管公園事務所からの問合せなどに確実に対応出来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ対応へのクレームゼロ 	副施設長を配置する事で施設長不在時や緊急時にも公園利用者、所管公園事務所また警察消防等との確実な対応が行えるような人員配置を行うとともに、マニュアル等で定めた緊急時対応が確実に実施される事を目指します。
人材育成 研修実施効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・公園スタッフの接遇へのクレームがない事。 ・有料施設の整備ノウハウが共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修5回開催 	地域との良好な関係の維持、公園リピーター作り、安全安心な公園施設の維持管理など、掲げた管理運営目標を達成する為には接遇も含め、求められる知識・経験・技術を有する職員を配置し、OJT や研修を定期的に行います。
維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理瑕疵による事故や怪我が発生しない事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく修繕の実施 ・法定点検の実施 	維持管理の手法は、横浜市策定「維持保全の手引き」「公園施設点検マニュアル」に基づき、安全の確保・美観の維持・施設の長寿命化・環境保全に配慮した維持管理に取り組みます。
維持管理2 (清掃、園地維持管理、災害対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、レストハウスは常に綺麗で快適な状態が保たれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ清掃は専門業者による高圧洗浄を実施 	臨海公園は斜面の多い公園の為大雨後の土砂流出なども留意し、土留めの状態確認や維持管理にも配慮します。特に台風前後には倒木・枝折れなどの予防や緊急対応に留意します。市民公園は施設の老朽化もありトイレの臭いなど利用者の方に不快な思いをさせないよう留意した管理を行います。
収支 修繕等、収入、支出)	<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設の利用者数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入前年度比増 	テニススクールの開催で施設利用者数増加を目指します。
経費節減策	<ul style="list-style-type: none"> ・早期修繕で不要な支出が抑制されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく修繕が実施さ 	計画的かつ早期修繕対応により施設の長寿命化を図る事で長期スパンでの修繕費を抑制します。

		れている	
--	--	------	--

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧 (自主事業含む)

事業名	概要
レストハウス 改修	内装外装ともにおしゃれに改修し、隣接する広場にはパラソルとテーブルセットを設置して魅力ある憩いの空間を創ります。簡易的なカフェ機能も持たせ地元横浜の銘菓等を対面販売し利用者との交流や話題作りに努めます。 見やすい公園全体のマップを掲示し、イベント、開花状況や管理作業状況、注意箇所など最新の園内情報を効果的に提供します。
テニスコート 日除け設置	既存のテニスコートのスタンドに日よけを設置し、夏場の日差しや急な雨をしのげる場所を提供します。
公園サイン設置	複数ある入り口や人の集まるところに公園全体の様子や現在地が分かるサインの設置を検討し、設置します。
タープ貸出し	サッカー、野球などの大会時には、希望によって公園側でレストハウス付近の広場にタープを張って、日よけや荷物置き場を提供します。
本気で稲作！	農作業体験の充実や食育の観点から、今までも実施してきた稲作体験に力を入れ、収穫量を増やします。収穫したお米はイベントで試食します。
本牧名物「のり育」	八聖殿、地域の方々、近隣小学校とともに昔の道具を使って伝統的な製法で海苔を作り、公園で収穫したお米でおにぎりを作り、試食します。
夏休みの宿題 お助け会	八聖殿との協働で、園内の植物を使ったクラフトや面白実験など、子どもたちに体験してもらいます。自然への興味を喚起し、夏休み中の子どもたちの居場所としての公園の存在をアピールします。
本牧むかしあそび会	八聖殿との協働でハエトリグモを戦わせる本牧発祥のあそび「ホンチ」をはじめ、ベーゴマやメンコ、昔の遊びを体験できるイベントを定期的実施し、子どもたちに楽しんでもらいながら昔遊びを伝承します。
本牧市民・臨海公園フェスタ	近隣商店会、市陶芸センター、八聖殿、三溪園や近隣町内会との協働事業です。トンボの会など既存のイベントと同時に、秋祭りとして行います。以下の内容を検討します。 ・農産物の販売、本牧の美味しいもの市 ・ダンスサークル、吹奏楽、バンド演奏 ・本牧で作られているメリーゴーランド試乗体験 ・フリーマーケット ・陶芸市
臨海公園花回廊	本牧臨海公園の起伏に富んだ園路脇に季節感のある花木や花（主にユリ）を増やし、来園者が楽しみながら歩いてくれる園路にします。
臨海公園マリ ンガーデン	小野別邸跡広場の一部を海岸に適した植栽で彩り、花と眺望を楽しめるマリ

	ガーデンとして展開します。
本牧花図鑑	本牧臨海公園の遊具広場に季節ごとにテーマのあるミニガーデンを作り、新しい品種やユニークな植物、香りや手触りなど特徴のある植物を紹介します。
SL 花修景	SL 周辺を緑と花で修景し、季節ごとに魅力的な写真が撮れるスポットとして演出します。
蓮と睡蓮を愛でる	三溪園と連携して開花情報を提供しあい、「蓮のあとは睡蓮」というキャンペーンを実施します。
あじさいいっぱい活動	本牧臨海公園のあじさい広場のあじさいを挿し木で増やし、苗を学校、施設、一般希望者に配布します。
スケボー大会	新設されるスケートボード広場で大会を実施します。
初心者向けスケボー教室	新設されるスケートボード広場を利用して、初心者向けの教室を行います。競技人口の増加や利用率アップ、適正な指導による事故の防止や利用マナーの向上を狙います。
健康遊具教室	健康遊具の効果的な使用方法を教えます。利用率アップや事故の防止、利用者の健康増進を狙います。
サッカー教室	本牧地域を拠点とするサッカーチームとタイアップし、親子、児童を対象としたサッカー教室を定期的に行います。
ダンス教室	広々とした広場でダンス教室を行います。
ヨガ教室	市民公園の広々とした芝生や聖徳太子の瞑想の場所であった夢殿を模して造られた八聖殿で、ヨガ教室を行います。
野球教室	子ども達の体力運動能力低下やスポーツ障害の解消を目的として、年齢や経験を問わず誰でも参加できる小学生を対象とした野球教室を実施します。横浜 DeNA ベイスターズとの共催で、同チーム選手 OB をコーチとして行います。 日時：4月～11月 17時～21時 場所：運動広場
横浜 DeNA ベイスターズジュニアチーム選手セレクション	毎年 12 月末に実施される NPB12 球団ジュニアトーナメントに参加するベイスターズジュニアチーム結成のためのセレクションを横浜 DeNA ベイスターズと共催で行います。神奈川県内・外の小学校 6 年生男女なら誰でも参加可能です。 日時：7月 23 日、24 日、30 日、31 日 9 時～17 時 場所：運動広場

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	委託業者	年回数	実施月	備考
機械警備	(株)K S P	通年	通年	上海横浜 友好園
夜間コールセンター	京浜警備(株)	通年実施	通年	
トイレ及びレストハウス 清掃	グリーンジョブサポート	通年	通年(元旦を除く)	
自家用電気工作物設備保 安管理	関東電気保安協会	通年	月次(毎月)及 び年次(12月)	
冬季整備	(株)ヤマノウチスポーツ	1回	3月	
園内灯設備保守点検	(株)平岡電気工事	1回	8月	
夜間照明施設保守点検	(株)共栄社	1回		
受水槽・高架槽点検清掃	(株)横浜ホームサービス	1回	2月	
節水装置保守点検	(株)横浜ホームサービス	1回	3月	
放送設備保守点検	(株)エムテックメディア ジャパン	1回	3月	
消防設備保守点検	加藤機器	2回	6月、12月	
一般廃棄物処理	横浜環境保全	通年	通年	
産業廃棄物処理	滝田商会	1回	3月	

(事業計画書様式7)

収支予算書(指定管理料のみ)

単位:千円(税込)

科目	当初予算額 (A)	補正 額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算 額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	26,216					
利用料金収入	22,746					
自主事業収入	2,700					
収入合計	51,662					

科目	当初予算額 (A)	補正 額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算 額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	22,700					
給与・賃金	21,000					
社会保険料	1,680					
通勤手当	1,300					
健康診断費	220					
消耗品費	1,300					
備品購入費	1,500					
施設責任賠償保険	100					

	職員等研修費	100				
	リース料	630				
	ホームページ保守管理	120				
	自主事業費	1,200				
	管理費総合計	29,150				
	光熱水費合計	12,900				
	光熱水費（電気）					
	光熱水費（ガス）					
	光熱水費（上下水道）					
	修繕費	2,500				
	警備費（夜間コールセンター含む）	960				
	施設保全費					
	消防設備保守	26				
	電気設備保守	480				
	受水槽清掃	80				
	その他保全費・園地管理費	4,566				
	事務経費					
	事務経費（本部分）	1,000				
	支出合計	51,662				
	差引	0				

（参考）指定管理料外の経費

	設置管理許可収入合計					
	設置管理許可支出合計					
	差引					